

平成29年度 第7回美郷町教育委員会議事録

日 時 平成29年11月6日(月)
16時00分～17時00分
場 所 美郷町役場3階入札室

<出席者> 田邊教育長、芦矢委員、日高委員、西原委員、大草委員
漆谷教育課長

<議 題> 1、教育長職務代理者に氏名について 【芦矢委員を指名】
2、議席の決定について
【議席の順：①教育長②芦矢③日高④西原⑤大草】
3、準要保護児童の認定について 【承認】

○教育課長 それでは、第7回美郷町教育委員会をはじめさせていただきます。
はじめに教育長からご挨拶をお願いします。

○教育長 泥かぶらの公演を昨日今日と行いました。昨日が300人ちょっと、今日小学校2年生以上から中学校3年生までと教職員とで観てもらいました。最初はがやがやしていましたが、劇が始まるとぴたりと静かになって最後までしっかり鑑賞しました。福島里佳さんも感動して、最後は泣きながらあいさつされました。温かい雰囲気で大盛況でした。小学生も4人出演して、大変評判が良かったです。それでは、本日よりよろしくお願いいたします。

それでは会議録署名委員さんは西原委員さん、日高委員さんよろしくお願いいたします。会期は1日限りでよろしいでしょうか。会議録を事前にお配りしておりますが、いかがだったでしょうか。

○芦矢委員、日高委員 特にありません。

○教育長 それでは、教育長職務代理者の指名でございますが、先般規則の改正をいたした件ですので、指名をさせていただきたいと思っております。芦矢委員にお願いしたいと思っております。教職もご経験が長く、社会教育主事の資格もお持ちです。現在もさまざまな面でご活躍いただいております。芦矢委員よろしいでしょうか。

○芦矢委員 はい。

○教育長 ありがとうございます。それでは、任命書をお渡しします。
(教育長任命書を読み上げ、芦矢委員に手渡す。)

よろしくお願ひいたします。

○出席者全員 (拍手)

○教育長 続きまして、議席の決定ですが、2番席が芦矢委員さん、3番席が日高委員さん、4番席が西原委員さん、5番席が大草委員さんでお願いします。

次に、私から諸報告です。レジメをご覧ください。

10月19日ですが、教職員人事権についての要望書を県知事と教育長に提出しております。控えが次のページにございますので、ご覧いただきたいと思ひます。裏に松江・出雲以外の教育長が17名連名で要望をいたしてあります。知事は市町村と意見交換をしなければいけないと言っておられます。レジメの10月25日と30日に教職員人事権協議と書いてありますが、県の鴨木教育長と市が松江、出雲、浜田、大田、雲南、町村が私と邑南、飯南の各教育長が小委員会で協議をしています。その場で松江市、出雲市の言い分を聞きましたが、出雲市は教職員の異動ルールの細則を見直してもらえれば、人事権の移譲まではいわないと。松江市はやはり市長の意見が強いようで、いろいろな案を言われましたが、それらはこれまでの制度の中で十分できるのではないか、どこも同じ悩みだということで、松江市以外の教育長は意見が一致しています。しかし、松江市は強硬でなかなか納得されません。この小委員会は今後も継続される予定で、12月27日にもう一度同じメンバーで協議される予定です。人事権については以上です。

今後の予定ですが、明日11月7日に情報教育教員研修全国セミナーが松江市で開催され、私はパネラーで出席します。

11月10日に第2回のICT授業研究会を邑智小学校で開催します。ご都合が付けばご参観ください。12日日曜日には例年のとおり産業祭が邑智小学校校庭であります。17日は町教育研究会の一斉研修会です。会場は邑智中です。

11月18日、19日は東京大和会の総会で東京に行かせていただきます。このときに中央高校10周年記念式典があつて、これには総務課長と副議長に出席していただく予定になっています。

今、親の会さんで署名活動をされていますが、11月20日に通級指導教室の邑智中学校配置の要望を県教育委員会へされるようで、私が同行します。保護者は4名です。それから、ご案内が行っていると思ひますが、11月25日に大和小、邑智小の学習発表会があります。それから、12月4日には校長先生方4人で例年のとおり町長へ要望をされます。県の統一要望と郡の要望、町の要望です。

12月5日から13日ですが、12月定例議会が予定されています。昨年の様子だとこれくらいの予定というところです。12月10日日曜日に美郷ほっとあっと広場をみさと館で開催します。12日、13日の二日間、県の学力調査が小学校4年生以上で行われます。12月25日が2学期終業式となります。

次に付けておきますのが、さきほどの人事権の要望書です。その次が通級指導教室の設置を求める要望書、署名の様式をつけています。今盛んに署名活動をされています。

○日高委員 通級指導教室というのがどんなものなのか分かりにくいですね。

○教育長 はい、確かに分かりにくいと思います。次の資料をご覧ください。これは、来年度中学校に通級指導教室を設置してほしいという要望書です。通級指導教室の中学校配置を教育委員会からも県へ要望しています。普通学級におられる子どもさんで、ちょっと支援が必要な子が対象です。

今邑智小では、体育館の2階に部屋を作って通級指導教室にしています。1週間に1回程度その教室に通って指導を受けられる子どもさんもいれば、担当教員が大和小、中のようにその学校に出向いて、別な部屋に取り出して授業をするといったことが行われています。通級指導教室の教員は国の加配ですので、加配がつかないと配置されません。説明資料にもありますように、現在小学校12名、中学校7名の19名が対象となっていますが、教育相談で4名、待機児童が3名、その他にも指導が必要と思われる児童が数名おり、30名近い人数が対象となりそうということです。

カラーの資料ですが、来年度の国の予算説明の資料です。下の辺りに「通級による指導 505人」に緑色でマーカーしています。全国で500人基礎定数で増加するだろうということです。まだ確定ではありませんが、これはつくだろうという説明でした。

次のページですが、通級指導に対しての児童生徒13人に1人教員を配置するとしています。ただ今すぐ増えるわけではありません。29年の法律で決めてから今後10年以内に実施ということです。

「通級による指導」（通級指導教室の新設）についてですが、この中には通級指導教室の運営など、説明してあります。前回の議会の一般質問で通級指導教室について質問がありましたが、議員の皆さんもあまりよく知られていませんでしたので、詳しく説明しました。

うちは通級ができたのが遅かったのですが、通級指導教室ができるまでは、保護者の理解が薄くて大変でした。うちの子は特別じゃ

ないという方が多かったのですが、通級ができてそこに通って、子どもたちのいいところを伸ばしてもらえるとわかってからは、一生懸命にやったださるようになりました。通級指導教室の要望については以上です。

次の市町小中学校閉庁日の設定についてですが、働き方改革の関係もあります。すでに市では盆を閉庁にする取り組みをしています。まだ検討途中ですが、ある程度決めさせていただきました。

まず、試行的に11日から15日まで土日関係なく、閉庁にしようということ。来年から何年か分書いてありますが、3日、2日休みになります。文書で保護者には流して、学校には誰も置かない、何かあれば教育委員会へ電話をいただくということで。ただし年休対応です。この間には部活動も行わない。定着したら規則を改正して、年末年始と同じようにしようという考えです。

文科省の資料ですが、「学校における働き方改革について」ですが、全国町村教育長会の理事会で文科省が説明された資料です。今文科省は、教員の定数改善の要望を財務省にしています。子どもの数が減っているので学級数が減り、全体の教員数が減ってくるので、別な項目でその分を要求しています。全てをこの働き方改革にかけてやっています。

次に、事務局の事務分掌表ですが、新たに職員が入りましたので修正したものをお配りしています。次に児童生徒数の一覧をつけています。邑智小学校に1名転入しています。

それから、「美郷の教育 執筆者一覧表」ですが、教育委員さんに交代で書いていただいています。今年度は西原委員さんをお願いしたいと思います。

銀山街道の国史跡指定ですが、11月2日に連絡があり、11月10日に報道向けの発表がされ、11月17日に公表されるということになっています。全国で14箇所指定されるようです。これはあくまでも文化審議会が「これは国史跡指定してよい」という答申を出したということで、文科省の正式決定は3月頃になるようです。記念講演と記念式典を計画したいと思います。あくまでも17日公表ですので、それまでは伏せていただきますようお願いいたします。私の諸報告は以上です。何かございますか？

○芦矢委員

通級指導教室設置の要望ですが、中学校に通級の教員を1人つけてほしいという要望ですね。

○教育長

はい。今指導していただいている藤田先生は中学校の免許もありますので、小中両方をみていただいています。ただ、通級の先生は小学校免許だけの人が多いようで、ちょっと考えないといけ

ないと思います。

○芦矢委員 教員の定数が減ってくる、教員に余剰が出てくる、ということに対してのもくろみのようにも感じますね。

○教育長 管理職を受験する人はなかなか増えなくて困っています。
教員採用試験は、他県で正規教員をされていた人が受かるケースが増えています。今年も50歳台が3,4人受かっています。今は年齢制限がなくなりましたので。

○芦矢委員 人事権の移譲の関係で、出雲市が言っている人事異動のルール
の緩和はどういった内容ですか？

○教育長 1点目は、行政に比べて教員については本人の希望を重視しすぎるとい
うことです。異動希望を第3まで書かせて、たいていそこに収まります。また、大規模校に行きたがらない。そういったところを何とかしてもらいたい。

2点目は7年、15年ルールです。教員は原則として同じ学校に7年までしか
いられないことになっています。特別な事情があれば8年ということもありますが、基本7年です。15年は同じ市町村に
いることができる期間です。そのあたり見直しを要望しています。

○芦矢委員 わかりました。

○教育長 その他にありますでしょうか。ないようでしたら、議題に入らせて
いただきます。課長からお願いします。

○教育課長 それでは、年度中途ですが準要保護就学援助費の支給申請があり
ましたので、認定の可否について審議ください。

申請者は美郷町●●のAさん。子どもさんは●●学校の●年生Bさんです。世帯の状況表をご覧ください。

(世帯の状況を説明)

(個人情報につ内容の記載省略)

事務局の判定としましては、支給要件を満たしていると判断しております。以上です。

○教育長 いかがでしょうか。

(個人情報に付き、委員からの質問と事務局の回答については記載省略)

○芦矢委員 いろいろな事情はあるようですが、これはこれとして認定するという
こと。

○西原委員、日高委員、大草委員 そうですね。

○教育長 ありがとうございます。それでは、その他報告事項を。

○教育課長 まず、資料1枚目のキャリア教育講演会ですが、11月18日
土曜日の13時30分からで、大島崇央さんという方をお招き
して講演会を開催します。対象は中学生と保護者です。

これは、美郷町社会福祉協議会から福祉作文に代わる事業を今
年度、子どもたちを対象に企画したいということで、教育委員会
に相談がありました。教育委員会としては毎年行っております人
づくり・まちづくりフォーラムを中学生対象でやってみようかと
考えまして、協力して開催することになりました。

主体は中学生ですが、保護者の皆さんにも講演を聴いていただ
いて、子どもたちがどんなことを考えてどんな反応をするのかな
ども見ていただけたらと思って、全体への広報もいたします。

次に、教育魅力化推進協議会についてです。前回の教育委員会
でもこの図を示して説明させていただきましたが、第1回教育魅
力化推進協議会を11月29日水曜日14時30分から開催す
ることとしております。あわせて、基調講演ということで、キャ
リア教育デザイナー大野圭司さんに講演していただきます。山口県
周防大島町の方ですが、ふるさと教育×ICTということで大変
先進的に取り組んでおられる方で、今私たちがやろうとしている
ことと方向性が合致する講師さんです。

推進協議会のメンバーですが、委嘱予定の方々を一覧表にして
おりますので、ご覧ください。以上です。

○芦矢委員 講演会は私たちも参加できますか？

○教育課長 ぜひお願いいたします。

○教育長 お時間がありましたら、教育委員さん方もご参加いただければ
と思います。その他に何かありますか。ないようでしたら、以上
で終わらせていただきます。